

【港区民センター・港近隣センターご利用のみなさまへ】

新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、大阪府より、法に基づく施設の使用制限要請が行われました。

これを受け、港区民センター・港近隣センターは、

5月15日まで、臨時休館いたします。

臨時休館期間中は、貸室のご利用は一切できません。

臨時休館期間中の使用について、既にご予約をいただいている方には、個別にご連絡を差し上げるとともに、お支払いいただいた使用料を返還させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。